

令和7年度 三条市農業委員会事業計画

I 基本方針

農業・農村を取り巻く情勢は、農業者の高齢化・減少の進展、集落機能や地域経済力の減退、担い手不足・耕作放棄地の増加等による生産基盤の縮小、米需要の減少など厳しい状況となっている。加えて長期化するウクライナ侵攻や円安による資材高騰、天候など過酷さを増す生産環境の中、稲作は猛暑や大雨による品質低下や収量減となる一方、インバウンドや地震による需要増などを要因とする「令和のコメ騒動」が拡大するなど、課題が山積している。

こうした状況を踏まえ、「農地利用の最適化」や「担い手の育成・確保」といった農業委員会の役割がますます重要となっており、農業委員会委員・農地利用最適化推進委員一人ひとりが地域の農業者の代表であることを強く自覚し、公平・公正で、開かれた三条市農業委員会として農地法等に基づく事務を執行する。

具体的には、令和7年3月に策定される「地域計画」を実現するため、農業委員会は地域の自発的な「協議の場」の開催を促進し、市や関係機関と協働で積極的に参画し、地域の実情に合った多様な担い手への農地の「集積」や「集約」を図る。

併せて、これまで以上に農業・農村現場に密着した「目に見える活動」を実践し、農業委員会だより“向日葵”等により有益な情報発信を行なうとともに、関係団体と連携し、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進による農地等の利用の効率化と高度化を促進する「農地利用の最適化」を推進し、地域農業の持続的な発展を図り、農業者の信頼と期待に応えていくことを基本方針として活動する。

II 事業計画

1 会議等

- | | |
|--------------|---------------------|
| (1) 総会 | 毎月1回開催 |
| (2) 臨時総会 | 必要に応じて開催 |
| (3) 調査部会 | 定例は毎月1回、その他必要に応じて開催 |
| (4) 農政対策部会 | 必要に応じて開催 |
| (5) 特別調査部会 | 必要に応じて開催 |
| (6) 作況調査検討会 | 1回開催 |
| (7) 和解の仲介委員会 | 必要に応じて開催 |

2 地域計画

- (1) 協議の場の開催促進・参画
- (2) 意向把握
- (3) 目標地図の更新

3 研修会・講演会の開催

農業委員会活動の活性化と農業委員・農地利用最適化推進委員の資質向上を図るため、次により研修会等を開催する。

- (1) 南蒲原農業委員会協議会と共催で、研修会・講演会を開催する。
- (2) 定例総会終了後、必要に応じ委員・推進委員研修会を開催する。

4 視察研修の開催

農業委員会活動の活性化と農業委員・農地利用最適化推進委員の資質向上を図るため、次により視察研修を開催する。

- | | |
|------------------------------|-----|
| (1) 農業委員及び農地利用最適化推進委員先進地視察研修 | 1 回 |
| (2) 一日研修 | 1 回 |

5 農地制度に基づく権利移動及び転用の規制、貸借の調整等の推進

農地法及び関連法令等を遵守し、「農地の効率的な利用」「優良農地の確保」「新たな農地ニーズへの対応」という農地制度の基本的な考え方に基づき、農地を効率的に利用する者への農地の権利移動等を促進する。また、資産目的や不耕作目的等での農地の権利移動や農業上の利用に支障となる転用を規制する。

- (1) 農地の権利移動を調整し、全部効率利用、農作業常時従事及び地域との調和等の全ての許可要件を審議
- (2) 地域計画に基づく調整
- (3) 農地転用は、立地基準及び一般基準の全ての許可要件を審議
- (4) 違反転用防止と遊休農地（耕作放棄地）防止・解消に向けた活動

6 農政対策の推進

農業所得の向上など地域農業の持続的発展のため、関係団体と連携を図り次の活動を実施する。

- (1) 農業者の立場に立った建議、意見公表、要望活動の実施
- (2) 農林関係予算の確保対策
- (3) 担い手（法人含む）確保・育成に向けた取組
- (4) 環境にやさしい農業と安全・安心な農業の推進
- (5) 地産地消及び食農教育の推進
- (6) 農産物の付加価値向上の取組
- (7) その他必要な取組

7 情報発信の推進

農業者に有益な情報発信を推進するため、農業委員会だより編集委員会で検討し年2回発行する。

8 農業者年金制度の推進

加入推進部長を中心として農業者年金の普及拡大を図るため、次の事業を行う。

- (1) 新農業者年金制度の普及と定着
- (2) 新農業者年金加入者の拡大及び目標の達成
- (3) 年金相談活動の充実
- (4) 新規受給者を対象とした研修会の開催

9 「全国農業新聞」等の普及拡大

全国農業会議所が発行する「全国農業新聞」及び「全国農業図書」の普及拡大に努め、農業者への的確な情報提供活動を推進する。